

## 第11次深谷市交通安全計画(案)に対するパブリックコメントの結果について

第11次深谷市交通安全計画(案)に対するパブリックコメントの募集は、令和3年10月15日から令和3年10月29日まで実施し、1名の方から5件のご意見をいただきました。

寄せられたご意見と市の考え方を次のとおり公表します。

No.	頁・項目名	第11次深谷市交通安全計画(案)に対するご意見	市の考え方	計画の修正
1	8頁 第2章 交通安全対策の方向	2 計画の目標 ○ 目標(本計画の最終年度……………) ②市内における交通事故負傷者数を474人以下とする。 と記載されているが。 一日なのか、1か月間なのか、年間なのかの目標が判らない。 一番重要な目標設定の数値目標なので、上司の校正(チェック)は、実施しているのか疑問である。  目標値算出の考え方 で推理すると年間負傷者数と思われるが、大事な数値目標なので役員会で決定した事案だと思われるので、誤字脱字は、注意が必要である。	年間の負傷者数です。 第11次埼玉県交通安全計画に倣い、ご指摘のとおり、修正いたします。	有り
2	17頁 第4章 推進する施策	第1節 人にやさしい道路交通環境の整備 1 交通安全施設等の整備 に下記項目を追加 (?)交通安全施設の適正管理 路面表示及び規制標識の視認性維持また、路面の快適性確保 路面表示(消えかけて見えない)の視認性及び路面の轍まれ・穴ぼこが発生して、事故誘発要因となっているので、適正な道路管理の徹底	ご指摘の項目では、施設等の整備について計画しております。整備後の交通安全施設の適正管理については、道路パトロールの実施、地域の方からの連絡に基づき、引き続き適切に対応していきます。	無し
3	17頁 第4章 推進する施策	(1) 交通事故多発地点の重点整備 交通事故を調査・分析しと記載しているが、誰が具体的に調査分析するのか、明記されていない。 大学の交通工学の教授等に依頼して意見を聞くのか。	道路診断は道路管理者と交通管理者(所轄警察署など)の双方現場立ち合いで行われています。双方管理者で整備、改善の余地を検証するための調査分析との位置付けです。	無し

No.	頁・項目名	第11次深谷市交通安全計画(案)に対するご意見	市の考え方	計画の修正
		市職員及び警察・道路管理者では、良い改善案は、出ないと思います。		
4	17頁 第4章 推進する施策	(2)通学路の整備 地域や学校と一体となって、これらの安全点検や調査と記載しているが保護者及び学校の先生等で実施するような、記載であるが、専門家及び道路管理者で点検を実施しなければ、児童の安全は、守れない。	通学路の整備は、埼玉県通学路整備計画に基づき、学校、PTA及び地域が一体となって危険箇所を抽出します。抽出した危険箇所について、道路管理者、交通管理者及び電気通信事業者が専門的立場に基づき、整備を施し、安全の確保に努めています。	無し
5	18頁 第4章 推進する施策	信号機の整備促進 ・ 信号機の設置権限は、埼玉県公安委員会の権限であり、公安委員会に働き掛けるに修正が良い。	「各関係機関」に「公安委員会」も含まれます。	無し